

(更新) 2021年7月13日
(更新) 2021年7月12日
2021年7月5日
ジェイコム少額短期保険株式会社

災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

この度の7月1日からの大雨により被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被災されたご契約者からお申し出があれば、次のような特別のお取り扱いをいたします。

1. このたびの災害の影響により保険料のお払い込みが困難な場合、一定の払込猶予期間を設け延長いたします。
2. 保険金の請求手続きについて、お手続きに必要な書類を一部省略するなど、通常の場合よりも簡便かつ迅速なお取り扱いをいたします。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
静岡県	熱海市	7月3日
鳥取県	鳥取市	7月7日
島根県	松江市 出雲市	
	安来市 雲南市	7月12日
鹿児島県	出水市 薩摩川内市 伊佐市 薩摩郡さつま町 始良郡湧水町	7月10日

お客さまからのお問合せ窓口

コールセンター

フリーコール：0120-088-830

受付時間：午前9時～午後6時（年末年始はお休みをいただいております）